




在宅支援センター／介護相談室こころ

令和5年度 事業報告書

令和 5年 4月1日 ~ 令和 6年 3月31日



社会福祉法人ちいさがた福社会理念

信頼・連帯・互助

在宅支援センター基本方針

地域で安心して暮らすために本人や家族の強みを見出して本人、家族の抱える課題と資源を創造します

私はどんな暮らしが実現できると満足しますか	意向
その実現に向けて私がすることは何ですか	課題
その課題に取り組んでいると、どんな暮らしが実現しますか	長期目標
その実現のために満たさなければならない条件は何ですか	短期目標
どうやって条件を満たすのですか	サービス内容
誰が手伝ってくれるのですか	実地者・事業者
どのような考え方で手伝ってくれるのですか	方針

人生最後まで伴走します

新型コロナウイルスもようやく減少しつつあり感染対策を行いながら、少しずつではありますが外出や交流ができる状態となってまいりました。今後も感染症対策を行いながら「いのち」を守るという法人の方針や法人理念に則し介護支援専門員として初心に戻り介護保険制度の基本理念を基に、在宅支援センターとして、5年後、10年後を見据えながら特色を明確にし事業に取り組んでいきます。

利用者の生き方や価値観を尊重した尊厳の保持、利用者の有する能力を最大限に生かした自立支援そして住み慣れた地域での生活をできるだけ継続していかれるよう、幅広い視点で生活全般を捉え、生活の将来予測に基づく支援の調整を行えるようまた介護支援専門員が一人で抱え込むことなく介護、障がいの事業所間の更なる連携、また利用者、地域の方との多職種連携を強化し、一人一人のケースを大切に、寄り添い、地域や必要な事業所へ繋ぎ最後まで伴走していきます。

こころ居宅内に開設されています「介護・障がい何でも相談室」が地域の方の拠り所や安心場所になれるよう総合相談窓口の機能を発揮し地域の方、行政、病院とのネットワークの構築を目指していきます。

令和5年度 事業報告

職員異動状況

異動	：	4月1日付	正職	1名
		9月1日付	嘱託	1名
退職	：	8月31日付	正職	1名

1、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

団塊の世代が75歳以上となり高齢化がピークとなる2025年を見据えると高齢者ケアのニーズの増大、単独世帯の増大、認知症高齢者の増加などを背景として、介護保険サービス、医療保険サービスのみならず、見守りなどの生活支援や成年後見、低所得者への支援、介護保険外サービス等、様々な支援が切れ目なく提供される必要があります。できるだけ生活の場を変えることなくサービスを包括的、継続的に受けられる仕組みである「地域包括ケアシステム」が必要となります。前提となるのが、地域の保健・福祉・医療サービス・ボランティア活動・インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が密接に結びつき連携できる環境が重要となります。

今年度も和光・ともがき・グループホームフォーレストの運営推進会議へ参加し、地域住民行政、家族の声を直接聞くことで地域のニーズ把握に努めていきます。

グループホームの運営推進会議には4月21日、6月16日に参加し区長さんや地域の方や行政の方、民生委員と話をする機会があり、地域の様子などお聞きすることができました。

小規模多機能運営推進会議は5月24日、7月21日、9月22日、11月29日、3月21日に行われ参加をしました。

また地域ケア会議参加やケース検討会を実施することで、地域支援ネットワークの構築、高齢者



の自立支援に資するケアマネジメント、地域課題を把握し現行のサービスだけでなく社会資源開発に取り組んでいきます。

ケース検討会は、4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日、11月27日、12月25日、3月25日に実施し小規模多機能、障がい支援さくらと合同で行い支援困難ケースや成功事例などの検討を行うことができました。次期も継続して行っています。

田中商店街の地域清掃については、4月14日、5月12日、6月9日、7月17日、8月9日、9月11日、10月13日、11月10日、12月8日、1月12日、2月9日、3月8日実施し法人の職員の方に参加をしていただき毎月実施することができました。

いきいきサロンや地区行事への参加も感染症の状況をみながら、地域の方との連携を図り参加をしていきます。令和5年度、常田区いきいきサロンについて、常田区福祉運営委員長よりいきいきサロンの年間予定についてのお知らせを頂きました。4月、6月、10月、11月、12月の予定となっていますが、コロナ感染症の影響で参加することはできませんでした。

また新たに小規模多機能ともがきを通じて小規模多機能管理者と相談しながら大石地区の方との繋がりを図っていきます。認知症サポーター養成講座、介護家族会、東御市民間介護福祉事業所連絡会、高齢者福祉拠点検討会への参加も積極的に行っていきます。

地域包括ケアシステムの構築にあたり医療と介護の連携は必須となりますので特に、法人の嘱託医であるセントラルクリニックとの連携の強化を図っていきます。

居宅ところで担当しているケースの利用者が医療機関で診察を受ける際に介護支援専門員として同席し、医師等に利用者の心身状況や生活環境等の必要な情報提供を行い、適切なマネジメントが行えるようにしていきます。

2、法人内事業所の稼働状況の把握と維持向上に努めます

法人内介護部門事業所特養こころ・フォーレスト・小規模多機能それぞれで実施される入所判定会議へ委員長と参加し、それぞれの施設の入退所状況を把握し法人内の入所判定会議に繋がっていきます。各施設の入所判定会議へ参加することで施設の入退所状況や希望者について把握することが出来ているので今後も継続して参加をしていきます。

法人内のショートステイ、デイサービスの稼働状況を把握し大勢の方に利用していただけるよう、病院や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へそれぞれの事業所の特色を伝え営業していきます。

今年度は特に法人内の相談員との連携を図り、稼働率の維持から向上へ繋がられるよう検討していくことにしていましたが、営業活動を実施することはできませんでした。

現在利用している方たちのサービスが適正なのか適宜見直し、その方に合ったサービス利用に繋げる役割りを今後も継続してしていきます。

3、介護相談室こころ・介護、何でも相談室の営業力強化をしていきます

通常事業の実施地域は東御市及び上小地域、小諸市であります。現在担当している利用者のほとんどが東御市在住の方や上田市在住の方で大半を占めています。通常事業の実施地域で



ある小諸市にも目を向け利用者開拓を目指しましたが、小諸市からの利用者はいませんでした。

今年度は、居宅こころのケアマネ人数も常勤換算で0.6人減り5名となっていますが現在担当している件数を維持し在宅での生活が継続できるよう、適切なマネジメントを実施していきます。

事業所前花壇に季節の花を植え環境を整えることで、地域の皆様の心休まる場所づくりを継続して行っています。介護相談室こころ内に開設している「介護・障がいなんでも相談室」を地域の方に知って頂き安心機能を発揮していきます。「介護」「障がい」という異なる分野の相談を一手に担うことで居宅の中だけでは解決できない事案を行政や適切な関係機関へ繋げ、良い方向へ向かえることができるよう道筋を作ります。相談内容を情報共有し地域のニーズや課題を把握し社会資源開発に努めていきます。今年度は、相談事例がありませんでした。

5、職員の資質向上のための取り組みを行います

適切なケアマネジメントの手引きを確認しながら、1回/月のケース検討会を実施し基本的なケアとして利用者の現在の全体像の把握と生活上の将来予測や備えを検討し重度化防止や心身機能の維持、向上が図れるような視点を持ち、在宅生活の限界点を高めていきます。

ケース検討会の参加者については、総合施設長、総合施設長補佐、看護アドバイザー、在宅支援センターケアマネ、小規模多機能管理者や相談員に参加していただき支援困難ケースや医療連携が必要なケース、虐待が疑われるケース、家族支援の視点が必要なケース、認知症に関するケース等、様々なケースについて検討し自分とは異なった視点での考え方や解決方法連携方法について学んでいきます。また法人内で開設される、学術委員会主催の研修会に参加し資質向上を図れるよう自己研鑽に努めます。主任介護支援専門員の取得、介護支援専門員更新研修へも参加をします。今期は職員2名が介護支援専門員更新研修へ参加をし更新しました。また障がい者支援、相談についても学習していきたいと考えます。行政主催の多職種連携会議にも参加することで関係機関との連携、ネットワークの構築を図りチーム全員で個別ケースについての支援をどのように実践していくのかを学びます。各種研修への参加と参加できなかった職員へフィードバックすることを今後も継続していきます。人材育成とチームとして働く快適な職場環境づくりとして報告・連絡・相談の徹底や担当者不在時のフォロー体制の確立ができるようにすることで、地域や各関係機関から信頼される事業所を目指していきます。担当ケアマネが不在の場合はこころ居宅ケアマネでできる限り対応、対処するよう今後も心掛けていきます。

6、感染症対策、災害への対応力を強化し日頃からの備えと業務継続に向けた取り組みを行います

「持ち込まない・持ち出さない・広げない」を念頭に置き感染症マニュアルの理解を深め標準予防策を遵守することで感染症予防に努めることが出来ました。今後も継続していきます。また地域の感染症状況に合わせた感染症マニュアルの見直しをその都度行っています。災害時の発生時や感染症発症時の担当利用者の個別ケースに合わせて利用者の対応方法についての計画やシミュレーションを継続して行っています。

災害時については、行政の福祉推進係担当者へ災害時避難行動要支援者名簿登録申請書の提出を行っています。災害時に対応できる事業所として法人内研修・地域への研修、活動へ参加することで地域の方と共同して作りあげていきたいと考えます。